

提案内容審査要領

1 評価基準

選定委員会委員が各評価項目について次の各項目を5段階で評価し、その合計点が最も高い事業者を受託候補者（第一交渉権者）として選定する。

なお、評価が同等の場合は、見積金額が最も低い事業者を選定する。

評価項目	評価内容	配点
会社概要・制作実績	参加資格要件を満たしているか、当該業務の受託事業者として十分な実績を備えているか。	5点
業務実施体制計画	当該業務全体を無理なく、迅速、正確に遂行できる体制が確保されているか。	5点
企画提案内容①（企画力）	京都市消防団業務の負担軽減に対するBPR（課題に向けた改善策対応等含む。）に向けた企画力を有しているか。	5点
企画提案内容②（制作方針）	本市消防団の特性を理解した上で制作されているか。	5点
企画提案内容③（発展性）	本市消防団の発展につながる内容となっているか。独自性のある提案が盛り込まれているか。	5点
見積書及び見積内訳書	企画に応じた見積額となっているか、充実した企画が計画されているか。	5点
	合計	30点×4

評価	評価点	評価の目安
非常に優れている	5点	1 要求水準を超える高い効果と認められる提案が具体的になされている。 2 業務の実施方法等の記述が具体的で説得力が極めて高い。 3 市が加点要素として想定している具体的な内容が際立って多くある。
優れている	4点	1 要求水準を超える一般的な効果と認められる提案が具体的になされている。 2 業務の実施方法等の記述が具体的で説得力が高い。 3 市が加点要素として想定している具体的な内容が多くある。
普通	3点	1 要求水準を満たしており、提案が具体的になされている。 2 業務の実施方法等の記述が具体的である。 3 市が加点要素として想定している具体的な内容が一定認められる。
やや劣る	2点	普通と劣るの中間程度と評価されるもの。
劣る	1点	要求水準を満たしているが、それ以上の評価要素がない。

2 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) プロポーザルの参加資格要件を満たさない者
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした者
- (3) 契約上限金額を超える見積金額を提案した者
- (4) その他信義誠実の原則に反する行為をした者

3 選定結果

受託候補者を選定した後に、選定の結果をプレゼンテーションに参加した事業者全員に書面通知するとともに、本市ホームページ上で公表する。